個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】危機管理課

個人情報ファイルの名称	戸別受信機貸与者ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	危機管理課	
個人情報ファイルの利用目的	戸別受信機貸与者を調査・閲覧するため	
記録項目	１申請者氏名、２申請者住所、３申請者電話番号、４戸別受信機管理番号	
記録範囲	戸別受信機貸与申請書を提出したもの	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市危機管理課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考	―	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】　秘書課・広報広聴係

個人情報ファイルの名称	市民何でも意見メールボックス、市民何でも意見箱及びその他広聴ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部秘書課	
個人情報ファイルの利用目的	市に寄せられた意見等の全数把握のため	
記録項目	１氏名、２住所、３問い合わせ内容、４電話番号、５メールアドレス、６回答内容	
記録範囲	市民何でも意見メールボックス・意見箱利用者、電話・郵送等で市に対する意見を述べた者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市企画部秘書課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】企画政策課

個人情報ファイルの名称	豊川市物価高騰対応生活支援事業（おこめ券配布）に関する発送先リスト（世帯主のみ）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	おこめ券配布のため	
記録項目	１世帯連番、２送付先氏名（世帯主氏名）、３郵便番号、４住所、５方書、６構成人数	
記録範囲	令和４年８月１日時点で豊川市の住民基本台帳に住所が登録され、かつ同年１０月３１日まで引き続き住所が登録されている世帯主	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市企画部企画政策課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】企画政策課

個人情報ファイルの名称	豊川市物価高騰対応生活支援事業（おこめ券配布）に関する発送者リスト（全員）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	おこめ券配布対象者把握のため	
記録項目	１世帯連番、２世帯内連番、３氏名かな、４氏名、５生年月日、６性別、７郵便番号、８住所、９方書、10 続柄、11 要配慮者該当フラグ（世帯）、12 要配慮者該当フラグ（個人）、13 準要配慮者該当フラグ（世帯）、14 準要配慮者該当フラグ（個人）、15 世帯番号、16 宛名番号、17 住民となった日、18 特記区分	
記録範囲	令和４年８月１日時点で豊川市の住民基本台帳に住所が登録され、かつ同年１０月３１日まで引き続き住所が登録されている市民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市企画部企画政策課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】元気なとよかわ発信課

個人情報ファイルの名称	寄附金台帳等	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部元気なとよかわ発信課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市へ寄附した者等を管理するため	
記録項目	１連番、２年度、３寄附区分、４寄附受付番号、５寄附受付日、６決済年月日、７氏名、８郵便番号、９都道府県、10 住所 1、11 住所 2、12 電話番号、13 寄附額、14 決済方法、15 返礼品、16 使途、17 使途詳細、18 表彰、19 公表の希望、20 備考	
記録範囲	豊川市へ寄附を申し出た者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市企画部元気なとよかわ発信課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】元気なとよかわ発信課

個人情報ファイルの名称	ワンストップ特例申請受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部元気なとよかわ発信課	
個人情報ファイルの利用目的	ワンストップ特例申請した者を管理するため	
記録項目	１通番、２氏名、３フリガナ、４郵便番号、５都道府県、６住所１、７住所２、８電話番号、９生年月日、10 寄附日、11 寄附金額、12 印刷日	
記録範囲	寄附金税額控除に係る申告特例申請書・申告特例申請事項変更届出書（地方税法附則第二条の四）の提出者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市企画部元気なとよかわ発信課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】元気なとよかわ発信課

個人情報ファイルの名称	申告特例通知書送付者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部元気なとよかわ発信課	
個人情報ファイルの利用目的	ワンストップ特例申請書を提出した寄附者の情報を、寄附者が居住する自治体へ eLTAX を通じて通知するため。	
記録項目	１手続き ID、２修正回数、３通知年月日、４回送先団体コード、５回送先政令指定都市区コード、６回送先区・事務所コード、７回送先市（区町村）長、８回送元団体コード、９回送元市(区町村)長または都道府県知事、10 連絡先組織名、11 連絡先電話番号、12 年分、13 住所、14 フリガナ、15 氏名、16 個人番号、17 生年月日、18 電話番号、19 合計寄附金額、20 備考、21 団体間回送発行番号	
記録範囲	寄附金税額控除に係る申告特例申請書・申告特例申請事項変更届出書（地方税法附則第二条の四）の提出者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市企画部元気なとよかわ発信課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】契約検査課・契約係

個人情報ファイルの名称	業者台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部契約検査課	
個人情報ファイルの利用目的	入札参加資格業者の管理	
記録項目	１業者名、２住所、３代表者名、４役職名、５電話・FAX、６業種、７資本金、８格付、９点数	
記録範囲	入札参加資格申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市総務部契約検査課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・税務管理係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課を行うため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４性別、５宛名番号、６車種、７標識番号、８課税区分、９納税義務者区分、10 減免情報、11 初度検査年月、12 グリーン化特例区分、13 車名、14 車台番号、15 型式認定番号、16 型式、17 原動機型式、18 年式、19 総排気量又は定格出力、20 定置場所、21 動力区分、22 取得年月日、23 取得事由、24 廃車年月日、25 廃車事由、26 異動年月日、27 異動事由、28 プレート状態、29 通知書番号、30 課税年度、31 税額、32 納付情報、33 納税通知書発送情報、34 口座情報、35 送付先情報、36 長さ、37 幅、38 最高速度、39 最高出力、40 所有形態、41 営業用・自家用区分、42 用途	
記録範囲	豊川市を定置場とする車両の所有者及び使用者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、運輸局、軽自動車検査協会、本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・税務管理係、市民税係

個人情報ファイルの名称	相続人調査台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課、資産税課、収納課	
個人情報ファイルの利用目的	相続人調査における戸籍請求対象者の共有のため	
記録項目	１宛名番号、２氏名、３カナ氏名、４生年月日、５死亡日	
記録範囲	賦課期日後に死亡した者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	障害まとめ	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者控除の適用可否判断のため	
記録項目	１宛名番号、２漢字氏名、３生年月日、４種類、５等級、６交付年月日	
記録範囲	12 月 31 日時点で豊川市の身体障害者手帳、精神障害者手帳及び療育手帳を交付されている者	
記録情報の収集方法	障害福祉課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の計算及び賦課を行うため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４性別、５宛名番号、６世帯番号、７課税年度、８課税資料種類、９所得等、10 控除等、11 課税標準額、12 税額、13 合計所得金額、14 総所得金額、15 総所得金額等、16 所得控除合計、17 年税額、18 徴収方法、19 特別徴収義務者、20 所得税額、21 所得税所得控除合計、22 期別税額、23 口座情報、24 送付先情報、25 納付情報	
記録範囲	各年度１月１日時点で豊川市に住民登録又は居所がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、税務署、給与支払者、年金支払者、本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	申告支援システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の計算及び賦課を行うため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４性別、５宛名番号、６世帯番号、７課税年度、８課税資料種類、９所得等、10 控除等、11 課税標準額、12 税額、13 合計所得金額、14 総所得金額、15 総所得金額等、16 所得控除合計、17 年税額、18 徴収方法、19 申告区分、20 所得税額、21 所得税所得控除合計、22 扶養区分、23 口座情報、24 電話番号、25 減免区分、26 特別徴収義務者、27 就職年月日、28 退職年月日、29 個人番号	
記録範囲	各年度１月１日時点で豊川市に住民登録又は居所がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、税務署、給与支払者、年金支払者、本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	国税連携システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	所得税及び復興特別所得税の確定申告書データ収受のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６所得税及び復興特別所得税の確定申告書に記載された情報、７個人番号、８整理番号	
記録範囲	豊橋税務署に確定申告書を提出した者及び豊川市を回送先とした者	
記録情報の収集方法	税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	普⇔特判定リスト	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	特別徴収対象者の把握のため	
記録項目	１入力日、２氏名、３宛名番号、４異動事由、５指定番号、６事業所名、７受給者番号	
記録範囲	退職就職等の異動があった者	
記録情報の収集方法	特別徴収義務者、給与支払者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	税務署調べ対象者リスト	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	確定申告書記載内容について調査するため	
記録項目	1 整理番号、２納税者名（法人名）、３納税地等、４年分　事業年度、５閲覧帳簿、６複写の有無、７※税務署整理欄　特定個人情報を含む、８担当者、９住民コード、10 台帳番号（市民税課）、11 台帳番号（税務署）、12 調査したい内容	
記録範囲	確定申告書の記載内容に不明点がある者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	豊橋税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民税課・市民税係

個人情報ファイルの名称	令和６・７年度定額減税補足給付金システム	
ｑ１	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	令和６・７年度定額減税補足給付金の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13（推計）所得税の額、14 扶養親族数、15 確認書送付情報、16 確認書受付情報、17 支給不支給決定情報、18 口座情報、19 支給日、20 支給方法	
記録範囲	令和６年１月１日時点で豊川市に住民登録又は居所がある者であり、基準日（令和６年６月３日）時点において国内に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、住民基本台帳システム、算定ツール	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部市民税課	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】収納課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	過誤納金還付内訳書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の過誤納金の還付事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３還付額、４口座情報、５電話番号	
記録範囲	市税の過誤納金の還付対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部収納課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】収納課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	口振依頼	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び料の口座振替事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４口座情報、５納税義務者	
記録範囲	市税及び料の口座振替対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部収納課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】収納課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	不納欠損・繰越資料	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の年度繰越事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３滞納額、４税目、５期別、６納期限、７調定額、８欠損額	
記録範囲	市税の年度繰越対象者	
記録情報の収集方法	収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部収納課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】収納課・収納管理係

個人情報ファイルの名称	ＷｉｚＬＩＦＥ	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の納付等に関する事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３通知書番号、４税目、５調定年度、６期別、７税額、８納期限、９更正日、10 収入額、11 延滞金額、12 未納額、13 過誤納額、14 収入日、15 還付額	
記録範囲	納付対象者	
記録情報の収集方法	収納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部収納課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】収納課・収納対策係

個人情報ファイルの名称	分納誓約書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４科目、５期別、６通知書番号 ７滞納額	
記録範囲	納税対象者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部収納課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】収納課・収納対策係

個人情報ファイルの名称	差押調書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４年度、５期別、６科目、７納期限、８税額、９延滞金額	
記録範囲	納税対象者	
記録情報の収集方法	滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部収納課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】収納課・収納対策係

個人情報ファイルの名称	ＴＨＩＮＫＴＡＸ	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部収納課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３通知書番号、４税目、５調停年度、６期別、７調定額、８納期限、９処分区分、10 収入額、11 延滞金額、12 未納額、13 過誤納額、14 収入日、15 納付計画書、16 財産記録、17 処分記録、18 経過記録、19 照会記録	
記録範囲	納税対象者	
記録情報の収集方法	滞納管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部収納課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】資産税課・土地係、家屋係、償却資産係

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課事務を行うため	
記録項目	１土地・家屋所在地、２所有者氏名、３所有者住所、４地積、５床面積、６地目、７種類、８構造、９償却資産申告内容、10 課税標準額、11 評価額、12 税額、13 納税管理人氏名、14 納税管理人住所	
記録範囲	固定資産所有者、納税管理人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、登記済通知書、本人、親族又は代理人、税務署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	消防本部予防課、愛知県東三河県税事務所、名古屋法務局、税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市財務部資産税課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援	
記録項目	１氏名、２性別、３年齢、４住所、５電話番号、６家族関係等個人の属性に関する基本的情報、７健康状態・疾病・障害・介護等健康に関する情報、８家賃等住居に関する情報、９就労・職歴に関する情報、10 学歴、11 通学・通所情報に関する情報、12 収入・資産・債務に関する情報、13 社会保障制度利用状況、14 生活歴、15 抱えている課題等の相談業務において知り得た情報	
記録範囲	相談を行った者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日、18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和 4 年 9 月 30 日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条 1 項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・福祉政策係

個人情報ファイルの名称	戦没者遺族弔慰金受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	戦傷病者及び遺族援護に関する事務	
記録項目	１戦没者氏名、２弔慰金請求者氏名、３続柄、４電話番号、５住所、６被相続人氏名、７被相続人死亡日、８被相続人続柄	
記録範囲	戦没者の遺族である弔慰金受給者、相続人及び親族	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日、18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和 3 年 12 月 10 日時点及び令和 4 年 6 月 1 日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条 1 項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・保護係

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の決定、保護金品の支給等に関する事務のために利用する。	
記録項目	１ケース番号、２被保護者氏名、３生年月日、４性別、５戸籍及び住所、６電話番号、７生活歴及び職歴、８保護費支給情報、９医療情報、10 介護情報、11 預貯金、保険及び年金情報、12 他法情報、13 訪問記録、14 扶養義務者情報、15 警察照会情報	
記録範囲	要保護者及び被保護者、元被保護者	
記録情報の収集方法	本人、扶養義務者、住基部局、銀行、金融機関、保険会社、年金機構、主治医、警察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	介護高齢課、収納課、市民税課、資産税課、保険年金課、障害福祉課、保育課、子育て支援課、学校教育課、学校給食課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・保護係

個人情報ファイルの名称	生活保護ケースファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の決定、保護金品の支給等に関する事務のために利用する。	
記録項目	１ケース番号、２被保護者氏名、３生年月日、４性別、５戸籍及び住所、６電話番号、７生活歴及び職歴、８保護費支給情報、９医療情報、10 介護情報、11 預貯金、保険及び年金情報、12 他法情報、13 訪問記録、14 扶養義務者情報、15 警察照会情報	
記録範囲	被保護者	
記録情報の収集方法	本人、扶養義務者、住基部局、銀行、金融機関、保険会社、年金機構、主治医、警察	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・保護係

個人情報ファイルの名称	年金加入状況調査票ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	被保護者の年金受給情報把握のため利用する。	
記録項目	１ケース番号、２被保護者氏名、３生年月日、４年金受給（予定）情報	
記録範囲	被保護者	
記録情報の収集方法	本人、年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・保護係

個人情報ファイルの名称	課税調査表ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護適正化のため収入状況等に関する調査のため利用する。	
記録項目	１ケース番号、２被保護者氏名、３生年月日、４保護開始・廃止年月日、５住所、６収入認定額、７課税所得額	
記録範囲	被保護者及び元被保護者	
記録情報の収集方法	市民税課、他市町税務部局、年金機構、就労先、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の管理	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４職業、５住所、６電話番号、７委嘱年月日、８解嘱年月日、９担当区域	
記録範囲	民生委員・児童委員に委嘱された者	
記録情報の収集方法	内申調書による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和５年度住民税非課税世帯支援給付金（３万円）システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度住民税非課税世帯支援給付金（３万円）の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日 18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和５年６月１日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条１項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和５年度住民税非課税世帯支援給付金（7 万円）システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度住民税非課税世帯支援給付金（7 万円）の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日 18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和 5 年 12 月 1 日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条 1 項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和５年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度住民税均等割のみ課税世帯支援給付金の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日 18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和 5 年 12 月 1 日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条 1 項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和５年度子育て世帯加算給付金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和５年度子育て世帯加算給付金の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日 18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和 5 年 12 月 1 日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条 1 項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和６年度住民税非課税世帯等支援給付金（10 万円）システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和６年度住民税非課税世帯等支援給付金（10 万円）の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日 18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和６年６月３日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条１項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和６年度子育て世帯加算給付金（１人５万円）管理システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和６年度子育て世帯加算給付金（１人５万円）の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日 18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和６年６月３日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条１項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和６年度住民税非課税世帯支援給付金（３万円＋こども１人２万円）システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和６年度住民税非課税世帯支援給付金（３万円＋こども１人２万円）の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日 18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和 6 年 12 月 13 日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 9 条 1 項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】地域福祉課・生活支援係

個人情報ファイルの名称	令和７年度住民税非課税世帯支援給付金（1 万円）システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	令和７年度住民税非課税世帯支援給付金（1 万円）の給付事務	
記録項目	１宛名コード、２カナ氏名、３氏名、４生年月日、５性別、６世帯番号、７続柄、８現住所、９郵便番号、10 住民日、11 住民となった事由、12 住民税の課税状況、13 申請書送付情報、14 申請受付情報、15 支給不支給決定情報、16 口座情報、17 支給日 18 支給方法	
記録範囲	基準日（令和８年２月１日時点）時点において豊川市に住民登録している者	
記録情報の収集方法	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 10 条、行政手続における個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条１項に基づきデータを収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部地域福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（在宅重度障害者手当）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	愛知県在宅重度障害者手当申請者の把握、台帳管理及び支給事務のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９連絡先、10 開廃区分、11 資格区分、12 認定番号、13 月額、14 支給開始、15 受給者区分、16 認定日、17 認定事由、18 喪失日、19 喪失事由、20 進達番号、21 進達状態、22 県進達日、23 判定日、24 所得状況有無、25 所得状況届出日、26 公募確認有無、27 世帯所得情報、28 配偶者、29 扶養義務者氏名、30 扶養義務者続柄、31 扶養義務者同居別居の別、32 障害情報、33 支払区分、34 開始・廃止日、35 金融機関、36 口座番号、37 種別、38 名義人	
記録範囲	在宅重度障害者手当の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者相談センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（市手当）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市障害者のしあわせを高める手当申請者の把握、台帳管理及び支給事務のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９連絡先、10 開廃区分、11 資格区分、12 認定番号、13 月額、14 支給開始、15 受給者区分、16 認定日、17 認定事由、18 喪失日、19 喪失事由、20 資格有無、21 現況届有無、22 現況届出日、23 公募確認有無、24 障害情報、25 支払区分、26 開始・廃止日、27 金融機関、28 口座番号、29 種別、30 名義人、31 世帯所得情報	
記録範囲	豊川市障害者のしあわせを高める手当の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	会計課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（自立支援医療（精神通院））	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９電話番号、10 保護者氏名、11 保護者続柄、12 申請者氏名、13 申請者続柄、14 受給者番号、15 有効期間、16 主たる障害、17 従たる障害、18 その他の障害、19 添付書類、20 更新先送情報、21 負担区分、22 重度かつ継続、23 負担上限額、24 受付場所、25 進達年月日、26 受理年月日、27 受渡年月日、28 保険情報、29 医療機関名、30 医療機関住所、31 医療機関区分、32 申請年月日、33 受付記号・番号、34 申請内容、35 決定年月日、36 決定結果、37 所得情報、38 個人番号	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県精神保健福祉センター、行政課、市民税課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、こども家庭課、保育課、学校教育課、健康推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害福祉係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（障害福祉サービス）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害福祉サービス受給者証の発行等、対象者の管理のため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８世帯主、９住所、10 保護者氏名、11 保護者連絡先、12 続柄、13 申請者、14 申請者連絡先、15 本人連絡先、16 給付区分、17 障害区分、18 事業所、19 サービス受給者番号、20 認定/終了日、21 交付年月日、22 有効期間、23 モニタリング、24 実施内容、25 負担上限月額、26 地域区分、27 法区分、28 サービスコード、29 単位数、30 回数、31 国保連合会送付、32 支給判定、33 障害支援区分、34 所得区分、35 サービス名称、36 事業所番号、37 口座情報、38 問い合わせ先	
記録範囲	障害福祉サービスを受給している又は受給した履歴のある者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河広域連合、愛知県（障害福祉課）、介護高齢課、保険年金課、こども家庭課、健康推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（身体障害者手帳）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９保護者氏名、10 保護者連絡先、11 保護者続柄、12 申請者、13 申請者連絡先、14 本人連絡先、15 手帳番号、16 種別、等級、17 受付場所、18 交付場所、19 進達年月日、20 通知年月日、21 住所地特例、22 交付年月日、23 再交付年月日、24 返還年月日、25 主たる障害、26 手帳障害名、27 却下理由、28 障害認定日、29 障害名、30 疾病・外傷名、31 等級、32 法別表、33 有期認定期限、34 申請番号、35 申請年月日、36 申請種別、37 申請事由、38 異動年月日、39 処理年月日、40 決定結果	
記録範囲	身体障害者手帳の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者センター、行政課、市民税課、収納課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、こども家庭課、保育課、学校教育課、健康推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（精神障害者保健手帳）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９受給者番号、10 有効期間、11 負担区分、12 負担上限額、13 主たる障害、14 保護者氏名、15 保護者連絡先、16 保護者続柄、17 申請者、18 申請者連絡先、19 申請者続柄、20 本人連絡先、21 台帳番号、22 申請年月日、23 申請種別、24 申請事由、25 受付記号番号、26 申請内容、27 転入元、28 進達年月日、29 結果受理日、30 決定結果、31 異動年月日、32 通知年月日、33 添付書類、34 主たる障害、35 従たる障害、36 その他障害、37 受付場所、38 交付場所、39 手帳番号、40 交付年月日、41 障害級、42 有効期間(自)、43 有効期間(至)、44 個人番号	
記録範囲	精神障害者保健福祉手帳の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県精神保健福祉センター、行政課、市民税課、収納課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、こども家庭課、保育課、学校教育課、健康推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害福祉係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（地域生活支援事業）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地域生活支援事業によるサービス受給者を管理するため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８世帯主、９住所、10 保護者氏名、11 保護者連絡先、12 続柄、13 申請者、14 申請者連絡先、15 本人連絡先、16 給付区分、17 障害区分、18 事業所、19 サービス受給者番号、20 認定/終了日、21 交付年月日、22 有効期間、23 モニタリング、24 実施内容、25 負担上限月額、26 地域区分、27 法区分、28 サービスコード、29 単位数、30 回数、31 国保連合会送付、32 支給判定、33 障害支援区分、34 所得区分、35 サービス名称、36 事業所番号、37 口座情報、38 問い合わせ先	
記録範囲	地域生活支援事業によるサービスを受給している又は受給した履歴のある者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河広域連合、愛知県（障害福祉課）、介護高齢課、保険年金課、こども家庭課、健康推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（特別児童扶養手当）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９連絡先、10 開廃区分、11 資格区分、12 証書記号、13 証書番号、14 整理番号、15 月額、16 支給開始、17 受給者区分、18 進達状態、19 進達日、20 認定日、21 認定事由、22 喪失日、23 喪失事由、24 所得状況届有無、25 所得状況届出日、26 配偶者、27 扶養義務者、28 扶養義務者続柄、29 同居別居の別、30 障害情報、31 児童氏名、32 児童性別、33 児童生年月日、34 資格区分、35 同居別居の別、36 監護の状況、37 生計同一の別、38 続柄、39 満年齢、40 住民、非住民の別、41 世帯所得情報、42 個人番号	
記録範囲	特別児童扶養手当の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人の父母及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者センター、子育て支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（日常生活用具）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具申請者の把握、台帳管理及び支給事務のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９申請年月日、10 申請受付番号、11 対象区分、12 本人連絡先、13 保護者氏名、14 保護者続柄、15 保護者連絡先、16 障害部位、17 用具名、18 納入業者名、19 特記事項、20 交付枚数、21 決定年月日、22 決定結果、23 負担区分、24 自己負担額、25 給付年月日、26 給付番号、27 公費負担額、28 基準価格、29 期限(受給者)、30 基準超過額、31 用具の価格、32 支払区分、33 自己負担総額、34 支払期日、35 却下理由、36 利用者負担残額、37 負担金受領額、38 支払年月日、39 世帯所得情報	
記録範囲	日常生活用具の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（補装具）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９申請年月日、10 申請区分、11 対象区分、12 本人連絡先、13 保護者氏名、14 保護者続柄、15 保護者連絡先、16 障害部位、17 判定区分、18 補装具名、19 連携用具名、20 耐用期間、21 委託業者名、22 修理部位、23 特記事項、24 処方、25 交付枚数、26 判定依頼日、27 判定受付日、28 判定年月日、29 判定結果、30 判定機関、31 負担区分、32 法定自己負担額、33 決定年月日、34 決定結果、35 公費負担額、36 基準額、37 支給番号、38 基準超過額、39 見積額、40 却下理由、41 自己負担総額、42 支払区分、43 利用者負担残額、44 適合判定日、45 引渡し日、46 支払日、47 支払金額、48 基準額、49 見積額、50 公費負担額、51 基準超過額、52 自己負担総額、53 負担区分、54 法定自己負担額、55 借受け期間、56 利用者負担残額、57 支給年月、58 基準額、59 見積額、60 公費負担額、61 基準超過額、62 自己負担総額、63 法定自己負担額、64 支払年月日、65 支払金額、66 取消情報、67 世帯所得情報	
記録範囲	補装具の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】障害福祉課・障害者支援係

個人情報ファイルの名称	福祉システム（療育手帳）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障害福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳申請者の把握及び台帳管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５行政区、６宛名番号、７世帯番号、８現住所、９保護者氏名、10 保護者連絡先、11 保護者続柄、12 申請者、13 申請者連絡先、14 本人連絡先、15 手帳番号、16 程度、17 受付場所、18 交付場所、19 進達年月日、20 通知年月日、21 住所地特例、22 交付年月日、23 返還年月日、24 判定依頼日、25 判定年月日、26 次回判定日、27 判定機関、28 ＩＱ、29 却下理由、30 申請番号、31 申請年月日、32 申請種別、33 申請事由、34 異動年月日、35 処理年月日、36 決定結果	
記録範囲	療育手帳の申請をした者	
記録情報の収集方法	本人及び住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	東三河児童・障害者センター、行政課、市民税課、収納課、介護高齢課、保険年金課、子育て支援課、こども家庭課、保育課、学校教育課、健康推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	行政区別高齢者ひとり暮らし世帯（65 歳以上）一覧表	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり暮らし高齢者を把握し、緊急時に迅速に親族等と連絡を取ることができるよう取りまとめたもの。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５住所、６担当民生委員、７行政区	
記録範囲	65 歳以上のひとり暮らし高齢者	
記録情報の収集方法	担当民生委員の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	WizLIFE 総合福祉（R-STAGE） 65 歳以上のみ	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり暮らし高齢者を把握し、緊急時に迅速に親族等と連絡を取ることができるよう取りまとめたもの。	
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４電話番号、５生年月日、６緊急連絡先情報、７主治医、８担当民生委員	
記録範囲	65 歳以上のひとり暮らし高齢者	
記録情報の収集方法	担当民生委員の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	つかもう名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防事業の参加者を把握するため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号	
記録範囲	一般介護予防教室参加者（同意書の提出）	
記録情報の収集方法	初回参加時に本人もしくは家族が同意書に記入し申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	要介護高齢者介護用品券・訪問理美容券支給事業	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護３～５の認定を受けた方又は重度身体障害者で、在宅で介護を受けている者を対象に介護用品引換券・訪問理美容券を配布するため。	
記録項目	１氏名、２住所、３配布枚数、４配布月、５担当民生委員氏名	
記録範囲	要介護３～５に認定され、在宅で介護を受けている者 重度身体障害者で在宅で介護を受けている者	
記録情報の収集方法	対象者からの領収書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	WizLIFE 総合福祉（R-STAGE）（介護用品券・訪問理美容券）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	要介護３～５の認定を受けた方又は重度身体障害者で、在宅で介護を受けている者を対象に介護用品引換券・訪問理美容券を配布するため。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４性別、５被保険者番号、６要介護度、７認定有効期間、８配布月、９配布番号、10 配布枚数、11 返却日、12 返却枚数、13 返却理由、14 担当民生委員氏名	
記録範囲	要介護３～５に認定され、在宅で介護を受けている者 重度身体障害者で在宅で介護を受けている者	
記録情報の収集方法	介護保険システムと連携して抽出 障害福祉課からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	WizLIFE 総合福祉 R-STAGE　要援護者台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に人的被害の軽減を図るため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６地域支援者氏名、７地域支援者電話番号、８担当民生委員及び自主防災会、９制度登録理由（障害・介護認定や独居など）	
記録範囲	避難行動要支援者登録申請書の提出をしたもの	
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員、自主防災会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課及び福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	災害時要援護者登録申請書兼登録台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に人的被害の軽減を図るため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６地域支援者氏名、７地域支援者電話番号、８担当民生委員及び自主防災会、９制度登録理由（障害・介護認定や独居など）	
記録範囲	避難行動要支援者登録申請書の提出をしたもの	
記録情報の収集方法	本人又は保護者の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	民生委員、自主防災会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課及び福祉部障害福祉課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	介護予防事業（基本チェックリスト）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定のない高齢者で年度内に 74、77、80 歳になる者を対象に、日常生活に必要な心身機能を調査するもの	
記録項目	１宛名番号、２氏名カナ、３氏名、４生年月日、５住所	
記録範囲	介護認定のない高齢者で年度内に 74、77、80 歳になる者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム経由での抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・高齢者支援係

個人情報ファイルの名称	WizLIFE 総合福祉（R-STAGE）（介護予防把握）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定のない高齢者で年度内に 74、77、80 歳になる者を対象に、日常生活に必要な心身機能を調査するもの	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４基本チェックリストの各項目への該当有無	
記録範囲	介護認定のない高齢者で年度内に 74、77、80 歳になる者	
記録情報の収集方法	介護保険システムより抽出及び本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】介護高齢課・介護保険係

個人情報ファイルの名称	障害者控除対象者認定申請情報	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護高齢課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者控除対象者認定事務を行うため	
記録項目	１認定申請書の情報（対象者氏名・住所・生年月日・性別・介護保険被保険者番号・障害者手帳等の有無・要介護度・使用目的、申請者氏名・住所・続柄・電話番号）、２要介護度・認定有効期間、３主治医意見書（障害者高齢者の日常生活自立度、認知症高齢者の日常生活自立度）、４障害理由、５認定基準日、６特記事項	
記録範囲	本人、親族、法定代理人、その他福祉事務所長が認める者	
記録情報の収集方法	本人、親族、法定代理人、その他福祉事務所長が認める者、東三河広域連合	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部介護高齢課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保険年金課・国保給付係

個人情報ファイルの名称	健康かるてシステム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査結果	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６罹患歴・現病歴、７健診結果	
記録範囲	特定健康診査、後期高齢者医療健康診査対象者	
記録情報の収集方法	本人、市民課、愛知県国民健康保険団体連合会からのデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保険年金課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課に関する事務を行うため	
記録項目	１氏名、２被保険者番号、３国籍、４住所、５宛名番号、６電話番号、７年齢、８性別、９生年月日、10 世帯番号、11 取得事由、12 喪失事由、13 取得日、14 適用日、15 喪失日、16 終了日、17 納付変更、18 資格情報、19 賦課情報、20 収納情報、21 口座情報、22 特別徴収関係情報、23 送付先情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、市民課、市民税課、介護高齢課、愛知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保険年金課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	愛知県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に関する事務を行うため	
記録項目	１氏名、２被保険者番号、３個人番号、４性別、５生年月日、６住所、７宛名番号、８世帯番号、９資格情報、10 収納情報、11 給付情報、12 口座情報、13 送付先情報、14 マイナ保険証利用登録情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、市民課、障害福祉課、地域福祉課、市民税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保険年金課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム（後期高齢者医療保険）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６宛名番号、７個人番号、８口座情報、９賦課情報、10 収納情報、11 還付情報	
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）、後期高齢者医療システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保険年金課・国保給付係、国保保険料係

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格・給付・賦課事務を行うため	
記録項目	1 氏名、２住所、３生年月日、４年齢、５性別、６続柄、７電話番号、８被保険者番号、９宛名番号、10 個人番号、11 資格情報、12 給付情報、13 所得情報、14 口座情報、15 賦課情報、16 証発行履歴、17 マイナ保険証利用登録情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者及び世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、国保総合システム（診療報酬明細書情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、他市町村（情報ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保険年金課・国保保険料係

個人情報ファイルの名称	収納管理システム（国民健康保険）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の還付事務を行うため	
記録項目	1 氏名、２住所、３生年月日、４性別、５電話番号、６宛名番号、７個人番号、８口座情報、９賦課情報、10 収納情報、11 還付情報	
記録範囲	国民健康保険加入世帯の世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）、市町村事務処理標準システム（賦課情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保険年金課・国民年金係

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金の各種業務（資格取得喪失、免除等）	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５本籍・国籍、６親族、７続柄、８婚姻歴、９世帯状況、10 転入・転出・死亡・住定日等の異動日、11 収入状況、12 課税状況、13 連絡先、14 個人番号	
記録範囲	国民年金の被保険者及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保険年金課・福祉医療係

個人情報ファイルの名称	福祉医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療費の受給者資格管理及び請求支払業務のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５連絡先、６受給者番号、７宛名番号、８世帯番号、９所得、10 養育費受取状況、11 口座情報、12 在留資格、13 生活保護受給状況、14 児童扶養手当受給状況、15 障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳の番号・等級・交付年月日・再認定日、16 介護認定の番号・等級・再認定日、17 取得・喪失事由、18 取得日・喪失日、19 医療機関受診履歴、20 保険点数、21 給付額、22 被保険者氏名、23 被保険者住所、24 被保険者生年月日、25 被保険者性別、26 被保険者と受給者の続柄、27 保険記号・番号、28 保険者名、29 保険者番号、30 保険者住所、31 保険取得日、32 世帯主氏名、33 世帯主生年月日、34 世帯主性別、35 世帯主所得、36 世帯主と受給者の続柄、37 保護者氏名、38 保護者住所、39 保護者生年月日、40 保護者性別、41 受給者との続柄、42 扶養義務者氏名、43 扶養義務者生年月日、44 扶養義務者所得、45 配偶者氏名、46 配偶者生年月日、47 配偶者所得、48 配偶者障害、49 母子・父子となった理由	
記録範囲	福祉医療費受給者、被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人、市民課、障害福祉課、地域福祉課、市民税課、子育て支援課、介護高齢課、国保総合システム（診療報酬明細書情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	愛知県国民健康保険団体連合会、愛知県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市福祉部保険年金課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・子ども手当係

個人情報ファイルの名称	愛知県遺児手当所得状況届綴	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	愛知県遺児手当の支給事務を行うため	
記録項目	１認定番号、２受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、扶養義務者情報）、３児童情報、４手当区分、５支給開始年月、６電話番号、７支払情報、８口座情報、９所得情報	
記録範囲	遺児手当の受給者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	児童クラブ入所申込書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童クラブの入所決定などのために利用する	
記録項目	１住所、２氏名、３生年月日、４性別、５電話番号、６家族構成、７勤務地、８健康状態	
記録範囲	申込書を提出した者及びその家族	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・子ども手当係

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当及び特例給付の支給事務を行うため	
記録項目	１認定番号、２受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、３児童情報、４手当区分、５支給開始年月、６電話番号、７支払情報、８口座情報、９所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・子ども手当係

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当現況届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給事務を行うため	
記録項目	１認定番号、２受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、扶養義務者情報）、３児童情報、４手当区分、５支給開始年月、６電話番号、７支払情報、８口座情報、９所得情報	
記録範囲	児童扶養手当の受給者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブシステム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童クラブの入所状況の整理や利用者負担金の賦課・徴収などの業務を行うため	
記録項目	１住所、２氏名、３生年月日、４性別、５電話番号、６家族構成、７健康状態、８口座情報	
記録範囲	児童クラブの利用を希望する児童及びその保護者、家族	
記録情報の収集方法	児童の保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】子育て支援課・子ども手当係

個人情報ファイルの名称	豊川市遺児の育成をはかる手当現況届綴	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市遺児手当の支給事務を行うため	
記録項目	１認定番号、２受給者情報（宛名コード、個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、郵便番号、住所、被用区分、外国人区分、扶養義務者情報）、３児童情報、４手当区分、５支給開始年月、６電話番号、７支払情報、８口座情報、９所得情報	
記録範囲	遺児手当の受給者、児童、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部子育て支援課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保育課・経営支援係

個人情報ファイルの名称	施設等利用費請求書ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用給付事務を行うため	
記録項目	１認定保護者氏名、２認定子ども氏名、３生年月日、４認定種別、５入園年月、６年間在籍月数、７当月における異動事由、８提供日数等、９施設等利用費の算定額	
記録範囲	施設等利用給付認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、福祉情報システム、法定代理受領により施設等利用給付費を請求する新制度未移行幼稚園経営者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法定代理受領により施設等利用給付費を請求する新制度未移行幼稚園経営者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保育課・経営支援係

個人情報ファイルの名称	給食費無料化事業負担金支給者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	給食費無料化事業負担金の支給事務を行うため	
記録項目	１児童氏名、２生年月日、３学年、４在園状況、５給食費、６給食費無料化事業負担金請求額	
記録範囲	入所児童	
記録情報の収集方法	本人、福祉情報システム、代理受領により給食費減免事業負担金を請求する新制度未移行幼稚園経営者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	代理受領により給食費無料化事業負担金を請求する新制度未移行幼稚園経営者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	R-STAGE 福祉情報システム（入所事務）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等認定事務を行うため	
記録項目	１入所児童及びその世帯員情報、２電話番号、３認定情報、４入所資格情報、５保育料等金額	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	利用児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、福祉情報システム（母子等減免情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	保育所等途中入所申込者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所調整事務を行うため	
記録項目	１入所児童及びその世帯員情報、２電話番号、３入所資格情報	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	入所児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	病児・病後児保育事業利用登録者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者登録事務を行うため	
記録項目	１利用希望児童及びその世帯員情報、２電話番号、３在園名等、４生活保護適用の有無	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	入所児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	R-STAGE 福祉情報システム（一時預かり）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	一時預かり保育利用者負担額賦課徴収事務を行うため	
記録項目	１利用希望児童及びその世帯員情報、２電話番号、３在園名等、４生活保護適用の有無	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	利用児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、福祉情報システム（母子等減免情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	R-STAGE 福祉情報システム（保育料等）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等利用者負担額及び給食費の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	１入所児童及びその世帯員情報、２電話番号、３認定情報、４入所資格情報、５請求金額、６納付情報、７銀行口座	
記録範囲	入所児童及びその世帯員	
記録情報の収集方法	入所児童保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）、福祉情報システム（母子等減免情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】保育課・保育利用係

個人情報ファイルの名称	証明書発行	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部保育課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所入所の現況について証明するため	
記録項目	１入所希望児童及びその保護者情報、２電話番号	
記録範囲	入所児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	利用児童及びその保護者、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部保育課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）【課名・係名】健康推進課・予防接種係、健康管理係

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（健康かるて）（成人健診）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種に関する事務、健康診査事務	
記録項目	１氏名、２住所、３世帯情報、４電話番号、５課税情報、６生活保護情報、７予防接種情報、８健康診査情報	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、健診実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む　（健康診断等の結果）	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部健康推進課	
	（所在地）〒442-0879 豊川市萩山町３丁目 77 番地の１・77 番地の７	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】健康推進課・保健政策係

個人情報ファイルの名称	休日夜間急病診療所医療事務システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	診療所受診者の情報を管理し、診療報酬請求のために利用する。	
記録項目	１受診者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、性別、カルテ番号、健康保険証、医療受給者証）、２受診情報（受診日、傷病名、診療点数、処方内容）	
記録範囲	診療所を受診した者	
記録情報の収集方法	本人、医師	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む　（診療記録）	
記録情報の経常的提供先	愛知県国保連合会、社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部健康推進課	
	（所在地）〒442-0879 豊川市萩山町３丁目 77 番地の１・77 番地の７	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】健康推進課・健康管理係

個人情報ファイルの名称	けんしん Web 予約システム（ＡＩＴＥＬ）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	健康診査事務	
記録項目	１予約者情報（氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、性別、住所、電話番号、保険種別）、２健診予約情報（予約日、健診項目、予約会場）	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部健康推進課	
	（所在地）〒442-0879 豊川市萩山町 3 丁目 77 番地の 1・77 番地の 7	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）【課名・係名】母子保健課・妊産婦係、乳幼児係

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（健康かるて）（母子保健）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部母子保健課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健に関する事務	
記録項目	１氏名、２住所、３世帯情報、４電話番号、５課税情報、６生活保護情報、７妊娠届出情報、８妊産婦相談支援情報、９妊産婦健康診査情報、10 乳児全戸訪問情報、11 乳幼児健康診査情報	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、医療機関、助産院、健診実施機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部母子保健課	
	（所在地）〒442-0879 豊川市萩山町３丁目７７番地の１・７７番地の７	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）【課名・係名】こども家庭課・おやこよりそい係

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（健康かるて）（妊婦等包括相談支援事業）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子保健に関する事務	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５妊婦等包括相談支援情報	
記録範囲	妊婦等包括相談支援事業を受けた者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部こども家庭課	
	（所在地）〒442-0879 豊川市萩山町３丁目７７番地の１・７７番地の７	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども家庭課・こもあんしん係

個人情報ファイルの名称	こども家庭相談ファイル（システム）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	こども家庭相談に関する事務を行うため	
記録項目	１児童情報（氏名、生年月日、性別、所属、住所）、２家族情報（続柄、氏名、生年月日、職業、住所、電話番号）、３関係機関情報、４対応（経過）及び支援記録等	
記録範囲	要保護児童、要支援児童、特定妊婦及びその家族等	
記録情報の収集方法	本人又は家族、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	豊川市要保護児童対策地域協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部こども家庭課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども家庭課・こどもあんしん係

個人情報ファイルの名称	こども家庭相談ファイル（紙媒体）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	こども家庭相談に関する事務を行うため	
記録項目	１児童情報（氏名、生年月日、性別、所属、住所）、２家族情報（続柄、氏名、生年月日、職業、住所、電話番号）、３関係機関情報、４対応（経過）及び支援記録等	
記録範囲	要保護児童、要支援児童、特定妊婦及びその家族等	
記録情報の収集方法	本人又は家族、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	豊川市要保護児童対策地域協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市子ども健康部こども家庭課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】こども家庭課・児童発達相談センター

個人情報ファイルの名称	総合支援台帳システム（相談支援）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童発達相談事業、児童発達支援に関する業務を行うため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４保護者氏名、５保護者の生年月日、６保護者の所属、７住所、８電話番号、９相談内容	
記録範囲	相談を希望する 18 歳未満の児童及び保護者、支援者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、その他児童発達支援関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　豊川市子ども健康部こども家庭課	
	（所在地）　〒442-0879 豊川市萩山町３丁目７７番地の１・７７番地の７	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・戸籍管理係

個人情報ファイルの名称	戸籍管理システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿の記録及び管理、戸籍附票の記録及び管理、埋火葬許可、人口動態調査関係事務を行うため	
記録項目	１氏名、２氏名の振り仮名、３性別、４生年月日、５住所、６国籍・本籍、７家族状況、８結婚歴・離婚歴、９親族関係、10 住定日、11 民刑事項、12 身分関係、13 傷病名	
記録範囲	豊川市に本籍を有する者及び有したことがある者、豊川市に戸籍の届出をした者、豊川市に死産の届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法（昭和 22 年法律第 224 号）第 113 条から第 117 条までの規定に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理を行うため。	
記録項目	１登録番号、２登録年月日、３氏名、４旧氏、５生年月日、６男女の別、７住所、８外国人住民のカタカナ氏名表記、９通称名	
記録範囲	印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	住民異動届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	その市町村を構成する住民に関して、住民からの住所の異動等に関わる情報の提供を求め、それに基づいて、住民に関する記録を整備するため	
記録項目	１住所、２氏名（届出人及び異動者）、３生年月日、４性別、５世帯主名、６続柄、７住民となった年月日、８異動日、９届出日、10 外国人記載事項、11 本籍、12 筆頭者、13 住民票コード、14 個人番号、15 学校区、16 世帯コード、17 個人コード、18 行政区、19 選挙区、20 国民健康保険・国民年金・介護保険・後期高齢者医療保険・児童手当に関する事項	
記録範囲	住所異動に伴う異動届を提出した者 戸籍届に伴う住民票記載事項の修正等をした者 通称名記載・削除に伴う申請書を提出した者 旧氏記載・削除に伴う申請書を提出した者 内縁関係にある者の続柄修正に伴う申請書を提出した者 出生届の提出に至らない子に係る申請書を提出した者 （いずれも平成２９年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍システム、戸籍届出書、他の自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	開示請求者、保険年金課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）第 14 条第２項の規定に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード交付受領書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号カード交付者の管理をするため	
記録項目	１交付日、２氏名、３電話番号、４身分証明書等確認事項	
記録範囲	個人番号カード受領者本人又は代理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	通知カード関係届出書（紛失、返納、個人番号カード申請書等含む）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	通知カード関係手続事務を行うため	
記録項目	１個人番号、２氏名、３住所、４電話番号、５生年月日、６性別、７届出日	
記録範囲	届出者本人、同一世帯員又は代理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住基ネット、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	個人番号カード申請時来庁方式申請者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	申請時来庁方式申請者を管理するため	
記録項目	１受付日、２住所、３氏名、４電話番号、５個人番号、６事務処理進捗状況	
記録範囲	個人番号カード申請時来庁方式申請者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	個人番号通知書送付者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号通知書送付者を管理するため	
記録項目	１住所、２氏名、３性別、４住民コード、５個人番号、６異動事由、７異動年月日、８通知書返戻事項	
記録範囲	個人番号通知書送付者、世帯主	
記録情報の収集方法	住基ネット、住民基本台帳システム、返戻郵送物	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	個人番号関係届出書（電子証明書新規発行、更新、券面記載事項変更等含む）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	個人番号関係手続事務を行うため	
記録項目	１個人番号、２氏名、３住所、４生年月日、５性別、６電話番号、７届出日	
記録範囲	届出者本人又は代理人	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住基ネット、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	電子証明書更新者一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	電子証明書更新者を管理するため	
記録項目	１カード発行番号、２住民票コード、３氏名、４住所、５生年月日、６性別、７有効期限満了日、８居所判定	
記録範囲	電子証明書更新者	
記録情報の収集方法	CS サーバー（地方公共団体情報システム機構）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため	
記録項目	１氏名、２氏名の振り仮名、３旧氏、４旧氏の振り仮名、５生年月日、６性別、７世帯主、８続柄、９戸籍の表示、10 住民となった日、11 住所、12 住定日、13 従前の住所、14 住民票コード、15 個人番号、16 通称名、17 通称名の記載及び削除に関する事項、18 国籍・地域、19 外国人住民となった年月日、20 在留資格に関する区分、21 在留資格、22 在留期間等、23 在留期間等の満了の日、24 在留カード等の番号、25 国民健康保険に関するもの	
記録範囲	豊川市に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人、他市町村からの通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民課・住民登録係

個人情報ファイルの名称	本人通知制度事前登録者名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	本人通知制度事前登録者管理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４本籍、５電話番号、６登録期間	
記録範囲	豊川市本人通知制度事前登録申込書を提出した者（平成２３年１０月４日以降）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民課	
	（所在地）〒442-8601　愛知県豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民協働国際課・市民協働係

個人情報ファイルの名称	連区長・町内会長名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民協働国際課	
個人情報ファイルの利用目的	連区長・町内会長と連絡調整を行うため	
記録項目	１町内会名、２連区名、３氏名、４カナ氏名、５住所、６電話番号、７郵便番号、８メールアドレス	
記録範囲	連区長・町内会長	
記録情報の収集方法	連区長・町内会長に名簿の提出を依頼	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部市民協働国際課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】　人権生活安全課・交通安全防犯係

個人情報ファイルの名称	自転車乗車用ヘルメット補助金申請者ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部人権生活安全課	
個人情報ファイルの利用目的	愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金のために利用する。	
記録項目	１申請日、２購入年月日、３申請者情報（氏名、郵便番号、住所、電話番号）、４使用者情報（氏名、生年月日）、５購入したヘルメットの安全基準、６購入費、７年齢	
記録範囲	豊川市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金申請者	
記録情報の収集方法	申請者本人又は保護者による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県県民安全課（年１回補助金実績報告時に提出）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部人権生活安全課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】　人権生活安全課・人権推進係

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部人権生活安全課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活に関する相談、苦情等の記録	
記録項目	１相談者情報（住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業等）、２受付年月日、３受付区分（来所、電話、文書）、４相談種別（苦情、問合せ、要望）、５案件名、６相談概要、７契約先情報（契約先業者及び信用供与者名、屋号等、住所、電話番号）、８処理結果	
記録範囲	消費生活相談者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部人権生活安全課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考	東三河広域連合消費生活課管轄の消費生活豊川センターで記録	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】　音羽支所

個人情報ファイルの名称	公金収納リスト	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部音羽支所	
個人情報ファイルの利用目的	公金収納事務において、日々納付される公金等について、レジスターの入金額との整合性を図るため、日毎に氏名、金額及び税目等を確認する。	
記録項目	１年度、２納付日、３氏名、４整理番号、５宛名番号、６税目等、７期別・月別、８納期限、９納付額	
記録範囲	公金を納付した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部音羽支所	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本２５０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】小坂井支所

個人情報ファイルの名称	税金等納入受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部小坂井支所	
個人情報ファイルの利用目的	公金収納事務において、日々納付される公金等についてレジスターの入金額との整合性を図るため、日ごとに氏名、金額及び税目等を確認する。	
記録項目	１納付日、２氏名、３整理番号、４宛名番号、５税目等、６期別、７納期限、８納付額	
記録範囲	公金を納付した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市市民部小坂井支所	
	（所在地）〒441-0192　豊川市小坂井町大堀１０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】農務課・農政係

個人情報ファイルの名称	水田情報システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部農務課（豊川市地域農業再生協議会）	
個人情報ファイルの利用目的	経営所得安定対策等関係事務を行うため	
記録項目	１土地所有者・耕作者情報（氏名、住所、管理コード、生産数量目安）、２水田情報（所在、登記地目、現況地目、本地面積、水張面積、作物、水稲作付最終年、交付対象判断）、３申請者情報（１及び、申請日、申請状況、認定状況、共済・収入保険情報、口座情報、税務申告状況、作付面積、連絡先）	
記録範囲	豊川市在住水田所有者及び耕作者	
記録情報の収集方法	農家台帳システム及び本人から	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	豊川市地域農業再生協議会（産業環境部農務課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市産業環境部農務課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】農務課・農林整備係

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部農務課	
個人情報ファイルの利用目的	森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを一元的にとりまとめるため	
記録項目	１所在、２登記簿上の所有者、３現に所有している者・所有者とみなされる者、４森林の土地の境界に関する測量等の実施状況、５森林経営計画の認定状況、６公益的機能別施業森林等	
記録範囲	地域森林計画対象民有林内の土地所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、固定資産税係、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市産業環境部農務課	
	（所在地）〒442-0878　豊川市新道町１丁目１番地３	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】商工観光課・商工労政係

個人情報ファイルの名称	セーフティネット保証認定者、コロナ関連融資受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業信用保険法第２条の認定及び信用保証料・利子補給補助金申請の記録	
記録項目	１申請者、２代表者肩書、３代表者氏名、４郵便番号、５住所、６認定種類、７認定日、８信用保証料補助金情報、９利子補給補助金情報	
記録範囲	中小企業信用保険法第２条の認定申請者、信用保証料補助金申請者及び利子補給補助金申請者	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市産業環境部商工観光課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	井戸台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	井戸の所有者を登録するもの	
記録項目	１所在地、２所有者等氏名、３連絡先（電話番号）、４施設区分、５給水区域内外の別、６水道布設の有無、７井戸等の飲用の有無、８井戸等の利用状況（戸数、人数）、９井戸等の種別、10 取水方法	
記録範囲	井戸の所有者	
記録情報の収集方法	豊川市水道施設等維持管理指導要領第４に基づく飲料水供給施設の関係機関の協力及び実態調査等によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市産業環境部環境課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	犬の登録原簿台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	登録申請があった犬を登録するもの	
記録項目	１犬の所在地、２旧市町、３登録番号、４注射番号、５電話番号、６所有者氏名、７犬の種類・毛色・名前・性別・年齢	
記録範囲	犬登録申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	転出先となる市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市産業環境部環境課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☐有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	User_受水槽一覧_H25-10-10	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	小規模貯水槽使用者等を登録するもの	
記録項目	１水栓番号、２設置場所住所、３受水槽容量、４使用者住所・氏名、５所有者住所・氏名	
記録範囲	小規模貯水槽の設置者	
記録情報の収集方法	水道整備課からの情報提供等（豊川市水道施設等維持管理指導要領第１１参照）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市産業環境部環境課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】環境課・環境保全係

個人情報ファイルの名称	御油墓園台帳、御油第二墓園台帳、金沢墓園台帳、御油合葬式墓園台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市墓園の利用者を登録するもの	
記録項目	１氏名、２住所、３電話番号、４許可年月日、５利用ブロック利用列、６利用番号、７許可番号、８その他合葬式墓園の利用に関する事項	
記録範囲	豊川市墓園利用許可申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市産業環境部環境課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】環境課・環境政策係

個人情報ファイルの名称	温対設備補助受付リスト（H28~R5）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	産業環境部環境課	
個人情報ファイルの利用目的	豊川市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助の申請を受付するもの	
記録項目	１氏名、２住所、３申請補助メニュー、４交付決定額、５交付決定額確定日、６対象設備設置場所	
記録範囲	豊川市住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助交付申請書を提出したもの（平成２８年度以降）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市産業環境部環境課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】道路河川管理課・管理係

個人情報ファイルの名称	占用物管理ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路河川管理課	
個人情報ファイルの利用目的	道路占用申請事務、公共用物使用許可申請事務、準用河川占用申請事務、公共用物使用許可申請事務（農道）を行うため	
記録項目	１許可番号、２申請年月日（新規、更新、変更）、３処理日、４申請者情報（郵便番号、住所、氏名、送付先住所）、５占用物情報（目的、公共用物の場合の種類、路線名、占用場所、占用・使用の期間、工事期間、工事方法、道路法条文、標識記載事項、協議書意見、協議書条件、通行禁止区分、通行禁止対象）、６許可年月日（新規、更新、変更）	
記録範囲	「道路占用申請書、公共用物使用許可申請書、準用河川占用申請書、公共用物使用許可申請書（農道）」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部道路河川管理課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】道路建設課・業務係

個人情報ファイルの名称	公有財産リスト	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路建設課	
個人情報ファイルの利用目的	用地買収を実施した土地について管理を行うため	
記録項目	１用途、２所在、３登記簿地目、４登記簿地積、５現況地目、６現況地積、７契約日、８所有権移転登記申請日、９地権者住所、10 地権者氏名、11 事業費、12 備考	
記録範囲	用地買収対象地の地権者	
記録情報の収集方法	本人、法務局、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部道路建設課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】建築課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	収入申告書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	家賃決定	
記録項目	１契約書氏名・住所・団地名・棟・号・電話番号、２居住者氏名、３個人番号、４続柄、５生年月日、６職業又は勤務先、７総収入金額、８総所得金額、９特別控除の種類及び備考	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	入居者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】建築課・住宅政策係

個人情報ファイルの名称	住宅使用料システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅家賃管理並びに入居者管理	
記録項目	１入居者情報（氏名、かな氏名、住所、生年月日、性別、団地名・棟・号、宛名番号、世帯番号、入居日、異動日、続柄）、２口座情報、３連帯保証人情報（氏名、住所、郵便番号、電話番号、続柄、宛名番号）、４収入・所得情報、５家賃情報、６敷金情報	
記録範囲	市営住宅入居者	
記録情報の収集方法	市営住宅契約者及び入居者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	確認申請台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建築基準法に基づく事務を行うため	
記録項目	１建築確認申請受付日、２建築確認済証交付日、３建築確認済証番号、４中間検査受付日、５中間検査合格証交付日、６中間検査合格証番号、７完了検査申請受付日、８完了検査申請検査日、９完了検査合格証交付日、10 完了検査合格証番号、11 建築主氏名、12 建築主住所、13 建築主電話番号	
記録範囲	確認申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、民間審査機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	資産税課、都市計画課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	長期優良住宅認定台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく事務を行うため	
記録項目	１申請者（譲受人）の住所・氏名、２地名地番、３敷地面積、４建築面積、５床面積の合計、６維持保全を行う区分所有法に規定する団体又は法人の名称、７定期点検等実施予定者名、８定期点検等実施予定者所在地	
記録範囲	長期優良住宅に関する認定申請した者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県（建築指導課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	無料耐震診断申込書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	地震対策事業を行うため	
記録項目	１所有者、２住所、３電話番号、４建物所在地、５建築年（西暦）、6 増築の有無、7 階数、8 用途、9 面積（1F）、10 面積（2F）、11 面積（㎡）、12 賃家形態、13 賃借人の氏名、14 診断員氏名、15 診断員登録番号、16 診断結果、17 1 階評点、18 2 階評点、19 現地報告年月日、20 改修の必要性有無、21 耐震改修概算工事費（円）	
記録範囲	昭和５６年５月３１日以前に建築した所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知建築士会、愛知県（住宅計画課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】建築課・建築指導係

個人情報ファイルの名称	建設リサイクル法届出台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	建設リサイクル法に基づく事務を行うため	
記録項目	１市町村受付日、２県受付日、３届出者氏名、４通知者氏名、５工事の名称、６工事等の場所	
記録範囲	建設リサイクル法届出を行った者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	資産税課、愛知県（東三河総局環境保全課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】建築課・開発指導係

個人情報ファイルの名称	開発・建築許可台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	都市計画法による開発許可、建築許可事務を行うため	
記録項目	１申請者、２申請地、３区域（市街化区域又は市街化調整区域）、４用途地域、５建築物の主要用途、６敷地面積、７登記面積、８根拠法文、９許可番号、10 許可日、11 手数料	
記録範囲	都市計画法による開発許可または建築許可申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県（建築指導課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】建築課・開発指導係

個人情報ファイルの名称	盛土規制法許可台帳	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築課	
個人情報ファイルの利用目的	宅地造成及び特定盛土等規制法による盛土許可事務を行うため	
記録項目	１申請者、２申請地、３区域（市街化区域又は市街化調整区域）、４用途地域、５盛土面積、６切土面積、７造成面積、８宅地面積、９工事の目的、10 許可対象工事番号、11 盛土種別、12 各種報告･検査の有無　13 許可番号　14 許可日　15 建物用途　16 手数料	
記録範囲	宅地造成及び特定盛土等規制法による許可申請者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	愛知県（都市計画課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市建設部建築課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】公園緑地課・公園管理係

個人情報ファイルの名称	都市公園管理委託先一覧	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部公園緑地課	
個人情報ファイルの利用目的	公園等管理委託に関する事務	
記録項目	１団体名、２代表者氏名、３住所、４郵便番号、５電話番号、６口座情報、７委託料（指定管理料）	
記録範囲	団体代表者	
記録情報の収集方法	団体代表者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市都市整備部公園緑地課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】区画整理課・換地計画係

個人情報ファイルの名称	区画整理システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理事業の権利者情報管及び証明発行を行うため	
記録項目	１土地所有者氏名、２住所、３生年月日、４性別、５土地の所在、６地積、７登記地目、８交渉記録、９清算指数、10 抵当情報、11 電話番号	
記録範囲	土地区画整理事業の権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、資産税課、法務局、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市都市整備部区画整理課	
	（所在地）〒442－8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】区画整理課・換地計画係

個人情報ファイルの名称	住所及び本籍等新旧対照表	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理事業等による変更住所本籍地番等の証明交付事務を行うため	
記録項目	１居住者氏名、２住所、３本籍地、４地積、５地目、６土地所有者氏名、７土地の地番、８建物番号	
記録範囲	土地区画整理事業地内の土地所有者、権利者、居住者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市都市整備部区画整理課	
	（所在地）〒442－8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】区画整理課・換地計画係

個人情報ファイルの名称	土地区画整理審議会委員選挙人名簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備部区画整理課	
個人情報ファイルの利用目的	土地区画整理審議会委員選挙人のため	
記録項目	１土地権利者氏名、２住所、３性別	
記録範囲	土地区画整理事業地内の土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局、市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市都市整備部区画整理課	
	（所在地）〒442－8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】経営課・総務係

個人情報ファイルの名称	上下水道料金賦課・徴収事務システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道料金の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	１使用者氏名、２使用場所住所、３請求先住所、４転居元先住所、５開閉栓日、６開栓番号、７量水器口径、８使用水量、９排水量、10 請求金額、11 納付額、12 納付日、13 銀行口座、14 電話番号、15 漏水情報、16 滞納整理情報	
記録範囲	上下水道使用者である法人又は個人 ※農業集落排水施設使用者含む	
記録情報の収集方法	法人又は個人及びその代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部経営課	
	（所在地）〒441－1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】経営課・総務係

個人情報ファイルの名称	下水道受益者負担金・分担金システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金及び分担金の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	１土地所有者氏名、２受益者氏名、３住所、４土地の所在、５地積、６登記地目、７現況地目、８請求金額、９納付額、10 納付日、11 銀行口座、12 電話番号	
記録範囲	下水道受益者である土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、農業委員会、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部経営課	
	（所在地）〒441－1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】経営課・経理係

個人情報ファイルの名称	財務会計システム（上水道事業・下水道事業）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部経営課	
個人情報ファイルの利用目的	収入・支払事務等を行うため	
記録項目	１債権者氏名、２債務者氏名、３債権者住所、４債務者住所、５債権者銀行口座番号、６支払日、７支払金額、８納入日、９納入期限、10 納入額	
記録範囲	上下水道事業に係る債権者及び債務者（法人又は個人）	
記録情報の収集方法	請求書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部経営課	
	（所在地）〒441－1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】下水整備課・計画係

個人情報ファイルの名称	下水道接続意向調査票	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水整備課	
個人情報ファイルの利用目的	特定環境保全公共下水道築造工事における下水道希望を調査するため。	
記録項目	１申請者情報（申請者住所、氏名、電話番号）	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部下水整備課	
	（所在地）〒441-1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】下水整備課・維持係

個人情報ファイルの名称	接続ます等設置、撤去申請ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水整備課	
個人情報ファイルの利用目的	接続ます等設置、撤去事務を行うため	
記録項目	１申請者情報（申請者住所、氏名、電話番号）、２建物所有者又は占有者情報（住所、氏名、電話番号）、３建物使用者又は占有者情報（住所、氏名、電話番号）	
記録範囲	接続ます等設置者、建物所有者又は占有者、建物使用者又は占有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部下水整備課	
	（所在地）〒441-1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】下水整備課・維持係

個人情報ファイルの名称	農業集落排水設備等新設計画確認申請等ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水整備課	
個人情報ファイルの利用目的	農業集落排水設備等新設計画確認申請書確認事務を行うため	
記録項目	１申請者情報（申請者住所、氏名、電話番号）、２工事の施行場所、３使用者情報（住所、氏名）、４土地所有者情報（住所、氏名）、５建物所有者情報（住所、氏名）、６工事人、７責任技術者、８農業集落排水設備平面図	
記録範囲	農業集落排水設備等設置者、使用者、土地所有者、建物所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、受任者（工事人）、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部下水整備課	
	（所在地）〒441-1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】下水整備課・維持係

個人情報ファイルの名称	排水設備等新設計画確認申請等ファイル	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部下水整備課	
個人情報ファイルの利用目的	排水設備等新設計画確認申請書確認事務を行うため	
記録項目	１申請者情報（申請者住所、氏名、電話番号）、２下水番号、３水栓番号、４設置場所、５使用者情報（住所、氏名）、６土地所有者情報（住所、氏名）、７建物所有者情報（住所、氏名）、８工事人、９責任技術者、10 排水設備平面図	
記録範囲	排水設備等設置者、使用者、土地所有者、建物所有者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、受任者（工事人）、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部下水整備課	
	（所在地）〒441-1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】水道整備課・工務係

個人情報ファイルの名称	給水調書・R 栓番調書	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部水道整備課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申込事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 水栓番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	指定給水装置工事事業者、給水工事を施工する際に窓口にて施工業者に付与する場合がある。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	受付業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部水道整備課	
	（所在地）〒441－1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】水道整備課・工務係

個人情報ファイルの名称	給水装置所有者変更届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部水道整備課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申込事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 水栓番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、不動産業者、指定給水装置工事事業者、給水装置の所有者に変更があった場合に提出する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	受付業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部水道整備課	
	（所在地）〒441－1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】水道整備課・工務係

個人情報ファイルの名称	給水竣工図面	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部水道整備課	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置工事申込事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 水栓番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、指定給水装置工事事業者、給水工事を施工する際に窓口にて施工業者に付与する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	受付業務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市上下水道部水道整備課	
	（所在地）〒441－1292　豊川市一宮町豊１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	消防同意簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づき査察の実施及び指導	
記録項目	１個人名、２住所、３電話番号、４資格登録番号	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市役所消防本部予防課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	防火対象物点検結果受付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物点検結果の受付状況を管理するため	
記録項目	１個人名	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市役所消防本部予防課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	検査済証交付簿	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物に関する検査済証交付の管理のため	
記録項目	１個人名、２住所	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市消防本部予防課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	消防ＯＡシステム（予防課）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	届出情報、資格者の把握管理	
記録項目	・豊川火災予防条例関係簿冊（1.個人名　2.住所　3.電話番号） ・火災関係綴（１.個人名　2.住所　3.電話番号　4.性別　5.生年月日　6.財産） ・消防訓練実施届（1.個人名　2.住所　3.電話番号） ・防火管理者講習修了証明書（1.個人名　2.生年月日） ・防火管理者選任・解任届出綴（1.個人名　2.住所　3.電話番号　4.生年月日　5.資格の有無） ・防火対象物使用開始届（１.個人名　2.住所　3.電話番号）	
記録範囲	届出者、対象物関係者、火災関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、資産税課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市消防本部予防課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	消防用設備等設置届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づき査察の実施及び指導	
記録項目	１個人名	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市消防本部予防課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】消防本部予防課

個人情報ファイルの名称	消防用設備等着工届	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防本部予防課	
個人情報ファイルの利用目的	消防法に基づき査察の実施及び指導	
記録項目	１個人名	
記録範囲	届出者、防火対象物関係者の個人情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市消防本部予防課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】消防署

個人情報ファイルの名称	消防ＯＡシステム（消防署）	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防署	
個人情報ファイルの利用目的	災害事案管理事務、防火対象物管理事務、救急事案管理事務及び講習会管理事務を行うため	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４住所、５電話番号、６職業、７病歴、８搬送先	
記録範囲	災害関係者、防火対象物関係者、救急傷病者、救急関係者及び援助者、講習受講者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市消防本部総務課・豊川市消防本部予防課	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】会計課

個人情報ファイルの名称	財務会計システム	
行政機関等の名称	豊川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	会計管理者会計課	
個人情報ファイルの利用目的	法定調書等作成事務、支払事務、収入事務、債権債務者登録事務	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４口座情報、５金額	
記録範囲	市より支払いを受ける方、市へ支払いをされる方	
記録情報の収集方法	本人または代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市会計課	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民病院庶務課

個人情報ファイルの名称	セキュリティカード管理業務	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民病院庶務課	
個人情報ファイルの利用目的	病院セキュリティ管理のため	
記録項目	１カードID（職員番号）、２所属名、３氏名	
記録範囲	職員及び委託職員等	
記録情報の収集方法	履歴書及び本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市民病院庶務課	
	（所在地）〒442-8561　豊川市八幡町野路２３番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民病院医事課

個人情報ファイルの名称	助産に係る消費税過誤還付返金対象者患者一覧ファイル	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市民病院　医事課	
個人情報ファイルの利用目的	消費税の過誤還付のため	
記録項目	１住所、２氏名、３患者 ID、４電話番号、５返金消費税合計、６診療期間、７入外区分、８入金日、９入金合計、１０細節区分	
記録範囲	当院の受診者で返金該当者	
記録情報の収集方法	―	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市民病院医事課	
	（所在地）〒442-8561　豊川市八幡町野路２３番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民病院経営企画室

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種予診票に関する事務	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市民病院　経営企画室	
個人情報ファイルの利用目的	当院での接種者の管理のため	
記録項目	１住民票に記載されている住所、２氏名、３フリガナ、４電話番号、５生年月日、６満年齢、７性別、８診察前の体温、９請求先市町村名、10 券番号、11 質問事項、12 接種の可否、13 医師署名又は記名押印、14 時間外受付時間、15 新型コロナワクチン接種の希望の有無、16 被接種者又は保護者自署、17 ワクチン名・ロット番号、18 接種量、19 実施場所、20 医師名、21 医療機関等コード、22 接種年月日	
記録範囲	当院での接種希望者	
記録情報の収集方法	―	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市民病院経営企画室	
	（所在地）〒442-8561　豊川市八幡町野路２３番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民病院経営企画室

個人情報ファイルの名称	当院救急搬送患者	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市民病院　経営企画室	
個人情報ファイルの利用目的	当院救急搬送患者の管理のため	
記録項目	１指令日付、２時間、３発症時間、４現着時間、５接触時間、６現発時間、７病着時間、８救急隊名、９出場番号、10 出場場所、11 傷病者氏名、12 性別、13 年齢、14 生年月日、15 住所、16 電話、17 職業、18 事故種別、19 救急隊記載者名、20 事故原因発生形態主訴、21 心停止目撃、22 心停止の推定原因、23 目撃者、24 初期 ECG、25 口頭指導、26 処置経過（時間、実施場所、27 観察（バイタルサイン）、28 指示医師名、29 応急（救急）処置）、30 備考、31 収容医療機関、32 医師名、33 診断名、34 程度	
記録範囲	当院への救急搬送者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各市町村の消防署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市民病院経営企画室	
	（所在地）〒442-8561　豊川市八幡町野路２３番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	

備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】市民病院経営企画室

個人情報ファイルの名称	総合医療情報システム	
行政機関等の名称	豊川市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市民病院　事務局	
個人情報ファイルの利用目的	診療情報の管理を行うため	
記録項目	１患者の診療に関わる全ての情報 （患者氏名、旧姓、年齢、患者生年月日、性別、郵便番号、自宅住所、自宅電話番号、携帯電話番号、キーパーソン、国籍、病名告知・病状説明、生存の有無、臓器提供意思表示、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、宗教、職歴、障害情報、連携・介護情報、感染症情報、病歴（既往歴、手術歴、予防接種歴、血液浄化等）、治験情報、家族構成、アレルギー・注意情報、身体計測、血液型、輸血歴、飲酒歴、喫煙歴、出生時状況、出生時異常、女性症状、妊娠・出産歴、保険情報、受診歴、入退院歴、予約情報、医師記録、看護記録、部門記録、画像記録、病名、各種検査結果、処方情報、指導情報、説明・同意書、問診票、作成文書等。）	
記録範囲	患者の診療に関わる全ての情報	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金、国立がん研究センター　等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市民病院経営企画室	
	（所在地）〒442-8561　豊川市八幡町野路２３番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―
備考	

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	特別支援教育就学奨励費関係電算管理ファイル	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	特別支援教育就学奨励費認定事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３学校名、４学年、５生年月日、６続柄、７所得情報、８世帯情報、９加算区分、10 個人番号、11 世帯番号、12 認定結果、13 認定情報（需要額等）、14 就学番号、15 口座情報、16 年齢、17 性別、18 保護者コード、19 資格情報、20 郵便番号	
記録範囲	特別支援教育就学奨励費受給者及び否認定者の世帯	
記録情報の収集方法	保護者からの申請、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本２５０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	要保護・準要保護児童生徒就学援助関係電算管理ファイル	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助認定事務を行うため	
記録項目	１氏名、２郵便番号、３住所、４学校名、５学年、６続柄、７生年月日、８年齢、９性別、10 連絡先、11 申請理由、12 所得情報、13 世帯情報、14 加算区分、15 支払情報、16 個人番号、17 世帯番号、18 援助種別、19 認定結果、20 認定情報（需要額等）、21 就学番号、22 口座情報、23 資格情報、24 保護者コード	
記録範囲	就学援助受給者及び否認定者の世帯、生計を一にしている者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本２５０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	学齢簿	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	市内に住所を有する児童・生徒及び次年度就学予定者の管理のため	
記録項目	１児童生徒氏名、２住所、３性別、４生年月日、５宛名番号、６世帯番号、７保護者との続柄、８学校名、９学年、10 行政区、11 住民となった日、12 保護者氏名、13 保護者住所、14 保護者性別、15 保護者生年月日、16 保護者宛名番号、17 保護者世帯番号、18 児童生徒との続柄、19 保護者行政区、20 就学情報	
記録範囲	豊川市に住所を有する児童・生徒及び次年度就学予定者 市外に在住し、市内の学校に在籍する児童・生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び、保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	就学指定校変更名簿・区域外就学管理電算管理ファイル	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	保護者の申立て、他の教育委員会からの協議により、就学指定校を変更・区域外就学する児童生徒の事務処理のため	
記録項目	１児童生徒氏名、２保護者氏名、３児童生徒との続柄、４保護者との続柄、５住所・居所・転居予定地・前住所、６学校名、７学年、８申請年月日、９許可期間、10 申請理由	
記録範囲	保護者の申立て、他の教育委員会からの協議により、就学指定校を変更・区域外就学する児童生徒及び保護者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請、他の教育委員会からの協議書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	学校給食に係る就学援助・特別支援教育就学奨励費電算管理ファイル	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	給食費管理のため	
記録項目	１氏名、２援助区分、３援助種別、４学年、５生年月日、６性別、７支給開始日、８支給停止日、９審査結果、10 支払先、11 保護者氏名、12 学校名	
記録範囲	就学援助・特別支援教育就学奨励費認定されている児童生徒及びその保護者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	学校給食課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本２５０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	就学援助認定申請書	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助認定事務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３続柄、４学校名、５学年、６生年月日、７連絡先、８職業（勤務先）、９在学・在園名等、10 申請状況 11 申請理由、12 世帯情報、13 認定種別、14 認定結果、15 資格情報	
記録範囲	就学援助受給者世帯及び否認定者の世帯、生計を一にしている者	
記録情報の収集方法	保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本２５０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	就学援助費支給明細関係綴	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助支給に係る業務を行うため	
記録項目	１氏名、２住所、３学校名、４学年、５続柄、６口座情報、７生年月日、８連絡先、９職業（勤務先）在学・在園情報、10 申請状況、11 申請理由、12 援助種別、13 認定結果、14 支給額、15 支給日、16 申請状況、17 資格情報、18 世帯情報、19 保護者氏名	
記録範囲	認定者及びその保護者	
記録情報の収集方法	保護者、その他学校関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本２５０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	卒業予定者名簿	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	卒業する児童・生徒を把握するため	
記録項目	１卒業者氏名、２生年月日、３住所、４保護者氏名、５学校名、６卒業年度、７就学情報	
記録範囲	児童生徒、保護者	
記録情報の収集方法	小中学校、保護者からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校教育課・学事係

個人情報ファイルの名称	入学予定者名簿	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	次年度小学校入学予定者の管理	
記録項目	１児童氏名、２生年月日、３性別、４保護者との続柄、５保護者氏名、６保護者住所、７児童との続柄、８行政区、９学校名、10 在園名	
記録範囲	豊川市に住所を有する児童・生徒及び次年度就学予定者 市外に在住し、市内の学校に在籍する児童・生徒	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び、保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市内小学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校教育課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本 250 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】生涯学習課・生涯学習係

個人情報ファイルの名称	二十歳の集いシステム	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会生涯学習課	
個人情報ファイルの利用目的	二十歳の集い案内状作成事務のため	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５政区、６小学校区、７中学校区	
記録範囲	実施年度に２０歳となる者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会生涯学習課	
	（所在地）〒441-0292　豊川市赤坂町松本２５０番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】学校給食課・学校給食係

個人情報ファイルの名称	給食費等徴収システム	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校給食課	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食の食数管理、給食費の徴収事務	
記録項目	１児童生徒氏名、２性別、３生年月日、４学校、５学年、６クラス、７出席番号、８保護者名、９住所、10 口座情報、11 アレルギー情報、12 特例（就学援助、生活保護）情報、13 食数情報、14 調定額、15 収納額、16 未納額、17 還付額、18 口座振替に関する情報、19 不能欠損、20 滞納額	
記録範囲	市内３６小中学校児童生徒、教職員等、学校給食課職員、給食業務委託業者	
記録情報の収集方法	本人、親族、住基情報、就学援助認定結果一覧、要保護及び準用保護児童・生徒の認定・廃止、転校について、生活保護就学児童一覧表、生活保護法による非保護世帯の児童・生徒について、各学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域福祉課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会学校給食課	
	（所在地）〒442-0061　豊川市穂ノ原３丁目２番地９	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】中央図書館・図書係、業務係

個人情報ファイルの名称	図書館システム	
行政機関等の名称	豊川市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会中央図書館	
個人情報ファイルの利用目的	図書の貸出、返却事務に利用するため	
記録項目	１利用券番号、２氏名、３性別、４生年月日、５住所、６電話番号、７E-mail、８勤務先、９電子図書館利用記録、10 貸出・返却記録、11 貸出禁止状況、12 有効期限、13 パスワード、14 督促情報	
記録範囲	「利用者カード申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人または保護者による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市教育委員会中央図書館	
	（所在地）〒442-0068　豊川市諏訪１丁目６３番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】選挙管理委員会

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	豊川市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人の管理のために利用する	
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４続柄、５世帯主、６住所、７投票区、８行政区、９異動日、10 届出日、11 異動事由、12 失権者区分、13 転出先	
記録範囲	選挙人名簿への登録要件を満たしたもの	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市選挙管理委員会	
	（所在地）〒442-8601　豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 29 条第２項の規定に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　☑有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】農業委員会

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム	
行政機関等の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルの利用目的	農地台帳を作成し農地に関する情報を整理するため	
記録項目	１土地所有者氏名、２土地所有者住所、３土地の所在、４地積、５登記地目、６現況地目、７耕作者氏名、８耕作者住所、９権利の種類、10 存続期間、11 借賃、12 特定処分対象農地（農業者年金）、13 納税猶予適用地、14 世帯員氏名、15 世帯員住所、16 生年月日、17 電話番号	
記録範囲	土地所有者及びその世帯員、耕作者	
記録情報の収集方法	資産税課土地係、本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市農業委員会	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】農業委員会

個人情報ファイルの名称	農地情報バンク登録リスト	
行政機関等の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルの利用目的	農地情報の収集や提供を行うため	
記録項目	１土地の所在、２地積、３地目、４土地所有者氏名、５住所、６生年月日、７電話番号	
記録範囲	農地情報バンク登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人による申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市農業委員会	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】農業委員会

個人情報ファイルの名称	調査結果一覧	
行政機関等の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	豊川市農業委員会	
個人情報ファイルの利用目的	農地利用状況調査・農地利用意向調査を行うため	
記録項目	１土地の所在、２登記地目、３現況地目、４地積、５農地利用状況調査判定結果、６所有者（耕作者）氏名、７所有者（耕作者）住所、８農地利用意向調査結果	
記録範囲	土地所有者、耕作者	
記録情報の収集方法	農業委員会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）豊川市農業委員会	
	（所在地）〒442-8601 豊川市諏訪１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日